

# 令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

## 【施設概要】

施設名称	上田市神川デイサービスセンター						
指定管理者名	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	料金制導入区分	利用料金				
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)						
施設所管課	福祉部	高齢者介護課	担当者(内線)	小石井・佐藤 (1468)			
設置目的	在宅の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、家族の負担の軽減を図る						
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの利用許可に関する業務</li> <li>・センターの施設、設備等の維持管理に関する業務</li> </ul>						
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況		
	清掃	館内清掃	1日1回	毎日	職員が実施		
	消防設備点検業務	防火管理者による点検	1日1回	毎日	職員が実施		
	消防設備点検	有資格者による点検	年2回	9月、2月	専門業者による設備の動作確認		
	自動ドア点検	有資格者による点検	年1回	2月	専門業者に委託		
	ボイラー点検	有資格者による点検	年1回	2月	専門業者に委託		
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績		
	管理者(デイサービス全体の運営を統括・施設管理)			1	人	1	人
	生活相談員(介護計画・相談・苦情受付)			3	人	3	人
	看護師(看護業務・機能訓練指導員)			3	人	3	人
	介護員(介護業務)			4	人	4	人
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績	前年度比	
	デイサービス利用者	7625 人	6637 人	87.0 %	4696 人	141.3 %	
		人	人	%	人	%	
		人	人	%	人	%	
		人	人	%	人	%	
	開館日数	305 日	延べ利用者数 (R6)	6,637 人	一日あたり利用者数	22 人	
	(施設所管課による評価)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化により、修繕が必要になることも多いが、迅速に対応している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響は弱まったが、引き続き感染症対策の徹底と利用促進を図っていただきたい。</li> </ul>							
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数		
(施設所管課による評価)							

## 【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		介護報酬	36,489,357	38,726,805	42,943,000	45,363,703	
		利用者負担	4,440,428	4,782,564	0	5,911,103	
		利用者利用料収入	3,996,618	4,394,164	3,764,000	4,670,829	
		その他	223,419	339,000	12,000	831,650	
		計	45,149,822	48,242,533	46,719,000	56,777,285	
		支出					
	人件費	26,321,897	29,139,020	29,623,000	31,621,472		
	事務費	247,363	223,483	354,000	258,283		
	光熱水費	2,270,484	2,321,948	2,256,000	2,605,024		
	燃料費	2,128,014	2,308,497	2,460,000	2,335,103		
	業務委託費	2,107,663	1,665,417	2,424,000	2,438,360		
	その他事業費	9,556,482	12,328,344	9,602,000	16,282,091		
計	42,631,903	47,986,709	46,719,000	55,540,333			
差引	2,517,919	255,824	0	1,236,952			
自主事業	収入						
	計	0	0	0	0		
	支出						
	計	0	0	0	0		
差引	0	0	0	0			
市	歳入						
	計	0	0	0	0		
	歳出						
	計	0	0	0	0		
差引	0	0	0	0			
総合計			2,517,919	255,824	0	1,236,952	

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

評価項目	判断基準	評価	
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。(※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。(※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	△
条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。		○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
管理費用の執行状況は適正か。		○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項		○	
		○	

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

## 令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

### (1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価

#### ①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・利用者に安全かつ快適に過ごしていただくよう、施設等の修繕を行った。
- ・特殊浴槽が更新され、個別浴槽と共に利用者の身体機能に合わせた入浴ができる事をアピールし、利用者の確保に努めた。
- ・手洗いの徹底、消毒液の配置及びペーパータオルの使用等により、感染予防を継続して行い、感染症対策に配慮した。

#### ②経費節減に対する取り組み

- ・夏季のエアコン使用については、扇風機やよしずを併用することで節電を心掛けた。
- ・館内の照明器具を順次LED照明に交換するとともに、使用していない場所はこまめに電源を切り節電を心掛けた。

#### ③その他

### (2)指定管理業務実施上の課題

- ・施設の老朽化に伴い、絶えず修繕・改修の必要な箇所が生じている。
- ・令和6年末から床暖房が作動しなくなり、不凍液が減っていたため補充する。令和7年1月初め、補充したはずの不凍液が再び減っていることに気が付き、実際一部漏れていることがわかる。配管部材や自動加圧給水機の修理が必要であるが、老朽化や配管ルートが不明な部分が多いため、業者からは修理ではなく新しく入れ替えた方が良いと言われている。普段利用者が過ごしている場所が暖まらない状況。そのため、この冬はエアコンや石油ストーブだけで対応した。幸い強く冷え込む日が少なかったため苦情等はないが、来冬以降、同様の対応では困難となる可能性がある。
- 業者によると、新しい床暖房設備への更新費用は、概算で1千万円程度とのことである。
- ・厨房用ボイラーと浴室用ボイラーは、毎年何らかの修繕をしているが、ともに交換部品が調達できなくなってきているため、ボイラー本体を交換する必要がある。
- ・厨房の床について、衛生面・職員の安全面から塗り替えが必要であると思われる。

### (3)次年度以降の取り組み

- ・今後も引き続き上田市社会福祉協議会の行動指針「あったかい 心あふれる 協働のまち」をもとに、地域住民のニーズに応え、関係機関と連携しながら、心のこもったサービスの提供に努めていく。
- ・館内照明器具のLEDへの交換について、引き続き順次進めていく。

### (4)その他

#### ①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

#### ②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)